

令和2年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書(市町村分)個票

市区町村名 室戸市 (都道府県: 高知県)
 本事業の担当部局名 企画財政課

事業メニュー	結婚新生活支援			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	3-(1)・(2) 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援			
個別事業名	室戸市結婚新生活支援事業			
実施期間	交付決定日 ~ 令和3年3月31日			
所要見込額	1,500 千円 補助率: 1/2 (交付金所要額: 750 千円)			
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p>室戸市「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、結婚・出産・子育て・教育を応援し、室戸の次世代を育てることを基本的な目標とし、「出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目のない取組」と「職場や家庭で若者が活躍する環境整備促進」、「子どもたちの学力向上と心豊かな成長のための学習環境整備」で構成している。また、基本的な方向として、</p> <p>① 出会い・結婚・妊娠・出産の総括的なサポート体制の整備 ② 女性の活躍の場を応援する切れ目のない子育て支援 ③ 心身の健やかな成長に資する保育・教育環境整備</p> <p>の取組を行うこととしている。本事業については、上記取組の①に位置づけられる。</p>			
個別事業の内容	(個別事業の内容)			
	1. 概要			
	新規に婚姻した世帯の婚姻に伴う住宅取得費用、住宅賃貸費用及び引越費用に対する支援を実施する。			
	・国費を活用した事業開始年度 <u>平成30年度</u>			
	【補助対象要件】			
	・所得要件 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯の所得が340万円未満 <input type="checkbox"/> 自治体独自基準			
	・年齢要件 <input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下の世帯 <input type="checkbox"/> 自治体独自基準			
	【補助基準額・その他自治体が独自に定める補助の基準等】			
	・補助基準額 <input checked="" type="checkbox"/> 「住宅取得又は住宅賃貸費用」と「引越費用」の合計で30万円(交付金基準額と同額) <input type="checkbox"/> 自治体独自基準			
	<input type="checkbox"/> 「住宅取得又は住宅賃貸費用」と「引越費用」の合計を設定 <u> </u> 円 <input type="checkbox"/> 「住宅取得又は住宅賃貸費用」と「引越費用」のそれぞれに上限額を設定 住宅 <u> </u> 円 引越 <u> </u> 円			
・その他独自要件 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし				
独自要件の内容				
2. 積算根拠				
(1)支給見込世帯数 <u>5世帯</u>				
5件(支給見込世帯数) × 30万円(補助上限額) × 1/2(補助率) = 1,500千円				
・室戸市の平成30年度の夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下の婚姻件数は20件であり、所得要件に該当する世帯件数を算出すると12件(20件 × 「平成30年国民生活基礎調査」における34歳以下の世帯総数のうち、世帯収入が550万円以下(所得換算約340万円)の世帯の割合59% = 12件)であるが、予算の制約により、今回の対象世帯は5件とする。				
新婚世帯からの申請状況によって、追加の応募及び予算措置を検討する。				
(2)広報の実施予定 <input type="checkbox"/> 年2回広報誌による周知活動を行う。戸籍担当窓口で婚姻届け提出時にチラシを配布。				
個別事業の内容	KPI項目	単位	目標値	
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	
	結婚新生活支援事業に関するアンケート(婚姻届け提出時)における「本事業の認知度」	%	60	
	結婚新生活支援事業に関するアンケート(補助金申請時)における「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	80	
	(参考指標)			
	婚姻数: 27件 (平成30年)			
	出生数: 50人 (平成30年)			
	出生率: 3.71 (平成30年)			
	・都道府県との連携・役割分担の考え方法及び具体的方法	高知県HPにおいて、本事業の紹介に加えて、事業実施自治体HPの結婚新生活支援事業にかかるページにリンクを行うことで、県全体への周知・広報を行う。		
	・民間事業者との連携・役割分担の考え方法及び具体的方法	室戸市社会福祉協議会に依頼し、相談窓口にて声かけをしてもらう		
・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) (配慮すること)			
・委託契約の有無及び契約方式	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 <input type="checkbox"/> 有 (以下の①~③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input type="checkbox"/> ③随意契約 (事業の内容) <input type="checkbox"/> (随契の理由)			
・システム等導入に係る管財部局の確認	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 取組名: <u> </u> <input type="checkbox"/> 無 有の場合の担当部局: <u> </u>			